

第三セクター等に関する調査票

所管課 教育政策課

法人名	公益財団法人八代市学校給食会				
所在地	八代市島田町1292番地1	電話番号	0965-32-5375		
設立年月日	昭和58年3月28日	H P アドレス	http://toubu-1994.sakura.ne.jp		
事業内容	○市内4か所の学校給食センター及び単独調理校1校での調理 ○各小・中学校・幼稚園への給食配送 ○給食用物資の共同購入				
資本金	5,000千円	市出資金	5,000千円	市出資割合	100%
財務状況					
貸借対照表	項目	金額（千円）			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	総資産	63,672	76,498	82,135	
	負債	42,997	57,428	66,033	
	資本	5,000	5,000	5,000	
	累積欠損金	0	0	0	
損益計算書	項目	金額（千円）			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	総収入	700,790	706,818	711,533	
	経常損益	4,022	-1,532	-2,880	
	当期損益	4,022	-1,531	-2,880	
	減価償却前当期損益	4,022	-1,530	-2,880	
役職員の状況					
役員数	9	職員数	97	正職員	54
役員のうち市職員数	3	平均年齢	49		
平均報酬（年）	0	平均賃金（年）	2293千円		
市からの財政支出状況					
費目	項目	金額（千円）			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	委託料	0	0	0	
	補助金	278,855	281,608	275,225	
	貸付金残高	0	0		
	その他（ ）	0	0		
所管課における評価					
「抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討のフローチャート」（指針別紙3）による評価	C	A： 清算			
		B： 完全民営化・民間売却			
		C： 経営努力を行いつつ、第三セクター等で引き続き実施			
		D： 上下分離			
		E： 債務調整を実施（再生）した上で、第三セクター等で引き続き積極的な経営改革を実施			
		F： 経営体制の変更や大幅な経営改革を行うことを前提に、第三セクター等で引き続き実施			
		G： 地方公共団体（直営）			
法人の具体的な課題	令和5年度については、全国的な人件費の増加に対し本法人の給与水準が追いついておらず、職員が退職が後を絶たない状況であったため、令和6年度から4年間をかけて給与水準の見直しを行うこととしている。				
その他特記事項					